

令和 8 年 安中市教育委員会 7 月期定例会 会議録

日時 令和 8 年 7 月 2 2 日（水）

午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 2 5 分まで

場所 松井田庁舎 2 階 第 4 会議室

【出席委員】

教 育 長	岩 崎 聡
教育長職務代理者	佐 藤 和子
委 員	三 宅 豊
委 員	中 津 瀬 隆
委 員	村 山 裕美

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	井 上 昇
総 務 課 長	東 崎 育子
学校教育課長	佐 藤 崇
生涯学習課長	萩 原 和人

書 記	佐 藤 直子
-----	--------

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

○ 岩崎教育長

ただいまから、令和 8 年安中市教育委員会 7 月期定例会を開会します。
次第に従い、日程第 3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、日程第 4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、日程第 5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第 24 号」は、群馬県教育委員会からの指導もあり、8 月 31 日までは公開することができない案件です。

したがって、この議事は、非公開とすることが適当であると思われます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第24号」は、議事を非公開とし、議事の最後に審議をし、審議中関係する職員以外の職員は退室をさせたいと思いますが、いかがでしょうか。

* 異議なし

○ 岩崎教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第24号」は、議事を非公開とし、議事の最後に審議をし、審議中関係する職員以外の職員は退室をさせたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、報告、承認の議事に入ります。

報告第15号「安中市図書館協議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 報告第15号を読み上げた後、

委嘱年月日は、令和8年4月1日でございます。

委嘱されました委員の任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間でございます。

* 資料に沿って、「氏名」、「所属」を読み上げた後、

安中市図書館協議会は図書館法第14条及び安中市図書館条例第8条の規定に基づき設置されております。

昨年度委員の委嘱替えにより、同条の第2項、第3項の規定に基づき、8名の方が2年の任期で委嘱されております。

今回の委嘱につきましては、安中市PTA連合会の代表者変更に伴うものでございます。

任期につきましては同条第5項に委員に欠員が生じた場合における補

欠委員の任期は、前任者の残任期間とするという規定がございますので、残任期間の１年となります。

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第１５号「安中市図書館協議会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので報告第１５号「安中市図書館協議会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第１５号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第２３号「安中市学校給食運営委員会への諮問について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 議案第２３号を読み上げた後、

１．「諮問の趣旨」でございますが、安中市立小中学校の給食事業における学校給食費について、検討が必要となりましたので、安中市教育委員会の附属機関である安中市学校給食運営委員会に諮問するものでございます。２．「諮問事項」につきましては、学校給食費の改定について

でございます。３．「諮問理由」でございますが、本市では、今年度から児童生徒の給食費無償化を実施しておりますが、無償化の対象とならない教職員等の負担額、および公費の算定基準となる給食費を、適正に定める必要があります。

本市の学校給食費は、令和２年度の改定以降、その額を据え置いてまいりました。この間、上昇し続ける食材費については公費による補填を行うとともに、献立の工夫や食材選定の精査を重ねることで、栄養基準を満たした給食の提供に努めてきたところです。

しかしながら、昨今の物価高騰の影響は大きく、これまでの自助努力のみでは、給食の質と量を維持することが困難な状況にあるため、現在の物価水準に見合った価格設定への見直しが必要となります。

つきましては、今後も質の高い学校給食を継続して提供していくため、学校給食費の改定について検討する必要があるため諮問するものです。

今後のスケジュールとしては、今回の諮問を受け、学校給食運営委員会を開催して審議していただきます。その後、教育委員会定例会で答申内容についてご審議いただきます。

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

議案第２３号「安中市学校給食運営委員会への諮問について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いですので、議案第２３号「安中市学校給食運営委員会への諮問について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、議案第 23 号は、原案のとおり可決されました。

先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

* 関係する職員以外の職員は退室

非公開議案

= 議案第 24 号 令和 9 年度使用安中市立小学校・中学校教科用図書の採択について =

* 退室した職員は入室

○ 岩崎教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第 6「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 学校教育課長

・市外サッカークラブ所属児童の遠征先における水難事故の発生について

* 報告をおこなった。

○ 岩崎教育長

他に何かございますか。

○ 岩崎教育長

他には、ないようですので

以上で、令和 8 年安中市教育委員会 7 月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。